

5 西宮市立保育所民間移管計画（案）の見直しについて

（１）民間移管に関する経過

ア 西宮市社会保障審議会の答申

本市では、今後の保育サービスのあり方について、西宮市社会保障審議会に諮問し、同審議会から平成 17 年 6 月に「西宮市の保育サービスのあり方について」の答申があった。この答申では、「保育を取り巻く社会情勢の変化や時代の流れ、西宮市の財政状況などを勘案し、今後ますます多様化する保育ニーズに応え、地域子育て支援策を推進していく必要があること」、「税の効率的執行という観点からも民間移管を実施すること」、「民間移管にあたっては、関係者の意見を十分聞くこと」などを内容とする提言がなされた。

本市では、この社会保障審議会の答申を踏まえ、全公立保育所保護者を対象に、民間移管の趣旨に関する説明と今後の計画策定にあたっての意見を聞くため、平成 19 年 2 月と 5 月の 2 回にわたって説明会を実施した。

イ 西宮市立保育所民間移管計画（案）の策定

本市は、平成 19 年 7 月に、「西宮市立保育所民間移管計画（案）」（以下「計画（案）」という。）を策定し、公立保育所の民間移管への取組みを推進していくことにした。

民間移管の対象保育所の選定にあたっては、塩瀬・山口地域を除く、南部地域を 6 つのブロックに分割し、公立・民間保育所の配置状況や、施設の老朽度等を考慮しながら検討を行い、朝日愛児館、今津文協保育所、鳴尾北保育所の 3 園を民間移管の対象園とした。

計画（案）の策定以降、民間移管の対象園の保護者に対して、平成 19 年度中に、各 2 回の説明会を実施したところである。

（２）西宮市立保育所民間移管計画（案）の見直し理由と内容

ア 待機児童数の増大

平成 20 年 4 月 1 日現在の待機児童数が 134 名となり、60 名定員の保育所分園を開園したにもかかわらず、前年度比 98 人増の結果となった。

民間移管の取組みについては、計画（案）に基づき推進してきたところであるが、待機児童解消が緊急課題となったことから、待機児童の解消を踏まえた民間移管計画に見直すことにしたものである。

イ 民間移管先保育所の先行整備

民間移管の推進理由のひとつとして、待機児童解消のための受け入れ枠の拡大を挙げている。このことは、民間移管に伴い、移転、建替え又は施設改修を行うことなどにより、民間移管後に定員を増員することが可能となり、受け入れ枠の拡大につながることを想定したものであった。

これらの方法でも待機児童の解消に一定の効果はあるものの、移管前と移管後の定員差の増加に留まる。本市がこれまで進めてきた待機児童解消施策を上回るスピード

で急増する保育需要に対応するためには、民間移管先保育所を先行整備し、新たな「待機児童解消計画」による様々な取組により、受け入れ枠が増加するまでの間は、3園を並存させることで、より多くの受け入れ枠の確保を図ることが現段階では適切な措置であると考える。

こうしたことから、対象3園については、民間移管法人を募集し、近傍市有地を無償貸与し、民間保育所を先行整備することにより、受入枠の拡大を図ることとする。

朝日愛児館	23年4月移管先保育所新設（60人定員）開園
今津文協保育所	24年4月移管先保育所新設（90人定員）開園
鳴尾北保育所	25年4月移管先保育所新設（90人定員）開園

ウ 民間移管のスケジュールの見直し

計画(案)では、民間移管のスケジュールについて、平成21年度に鳴尾北保育所を、平成22年度に朝日愛児館と今津文協保育所を予定していた。

しかしながら、前述したように、緊急課題である待機児童解消のために、民間移管先保育所を先行整備し、受け入れ枠の増大を図る必要が生じたことから、当面、対象3園については公立保育所のままで並存させるものとし、待機児童数の縮減や定員の弾力化率を低減することが可能となる時期に、廃園するものとする。